

い かた
伊方地域の緊急時対応
(全体版)

内閣府政策統括官(原子力防災)付
伊方地域原子力防災協議会

1. はじめに	P.3
2. 伊方地域の概要	P.4
3. 緊急事態における対応体制	P.9
4. PAZ圏内の施設敷地緊急事態における対応	P.22
5. PAZ圏内の全面緊急事態における対応	P.33
6. 予防避難エリアにおける対応	P.42
7. UPZ圏内における対応	P.92
8. 放射線防護資機材、物資、燃料備蓄・供給体制	P.113
9. 緊急時モニタリングの実施体制	P.124
10. 原子力災害時の医療の実施体制	P.135
11. 国の実動組織の支援体制	P.144

1. はじめに

・この「緊急時対応」は、内閣府が設置した伊方地域原子力防災協議会において、四国電力(株)伊方発電所を対象とした原子力災害に關し、原子力災害対策重点区域を含む地方自治体の地域防災計画、避難計画及び国の緊急時における対応をとりまとめたもの。

2. 伊方^{い かた}地域の概要

- 伊方発電所は、四国電力(株)が愛媛県西宇和郡伊方町に設置している原子力発電所である。
- 伊方発電所は、昭和52年9月に1号機の営業運転を開始。昭和57年に2号機、平成6年に3号機の営業運転を開始している。なお、1号機については、平成28年5月をもって廃止となった。

四国電力(株)伊方発電所について

(1) 所在地 愛媛県西宇和郡伊方町

(2) 概要

1号機：56.6万kW・PWR
2号機：56.6万kW・PWR
3号機：89万kW・PWR

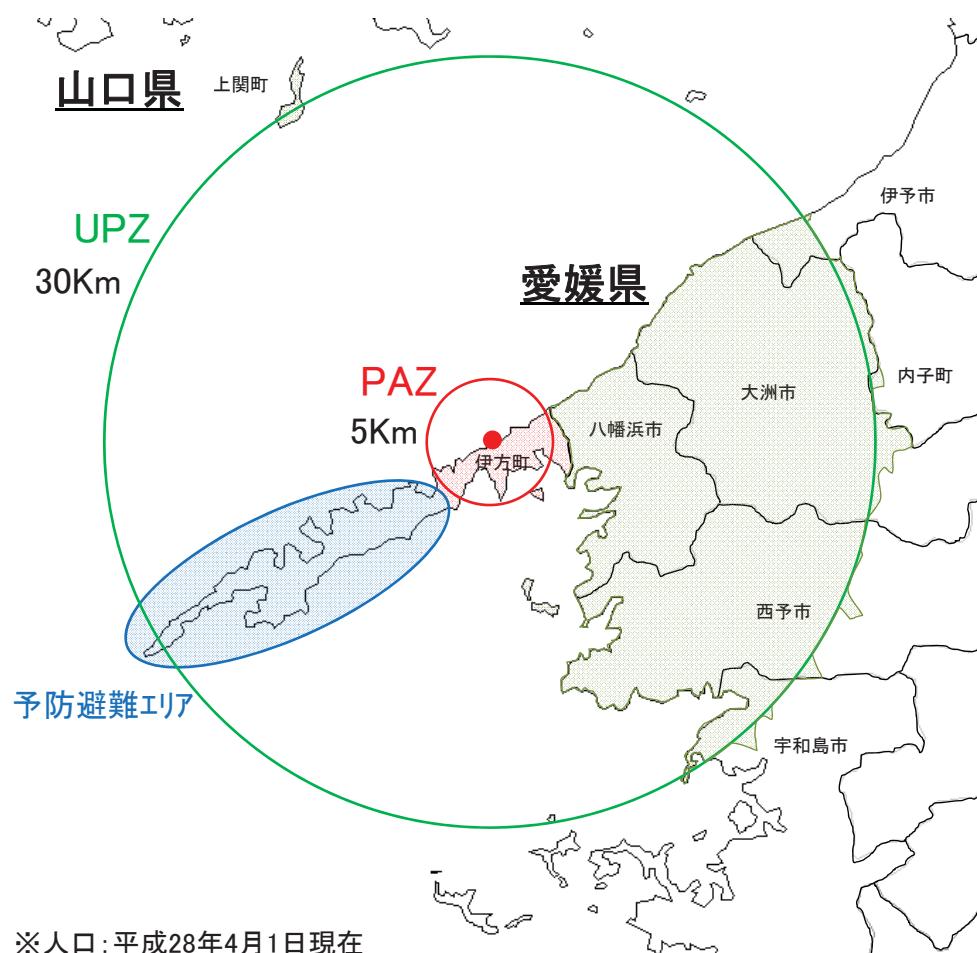
(3) 着工／運転開始／経過年数 (平成28年7月現在)

1号機：昭和48年 6月／昭和52年 9月／ 38年 (平成28年5月をもって廃止)
2号機：昭和53年 2月／昭和57年 3月／ 34年
3号機：昭和61年11月／平成 6年12月／ 21年



原子力災害対策重点区域の概要

- 愛媛県地域防災計画及び山口県地域防災計画では、原子力災害対策指針に示されている「原子力災害対策重点区域」として、発電所より概ね5kmを目安とするPAZ圏内、発電所より概ね5～30kmを目安とするUPZ圏内の対象地区名を明らかにしている。
- 伊方地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ圏内は伊方町、UPZ圏内は5市3町にまたがる。
- 伊方町の予防避難エリア(PAZ圏以西の佐田岬半島地域)の住民4,724人については、避難経路が発電所の近傍を通過することから、PAZ圏に準じた避難等の防護措置を準備することとしている。



＜概ね5km圏内＞

PAZ(予防的防護措置を準備する区域):

Precautionary Action Zone

⇒急速に進展する事故を想定し、事故が発生したら直ちに避難等を実施する区域

1町(伊方町(愛媛県)) 住民数:5,340人*

＜概ね5～30km圏内＞

UPZ(緊急時防護措置を準備する区域):

Urgent Protective Action Planning Zone

⇒事故が拡大する可能性を踏まえ、避難や屋内退避等を準備する区域

5市3町(伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町(愛媛県)、上関町(山口県)) 住民数:116,439人*

＜PAZ圏以西の佐田岬半島地域＞

予防避難エリア(PAZ圏に準じた避難等の防護措置を準備する区域):

1町(伊方町(愛媛県)) 住民数:4,724人*

※人口:平成28年4月1日現在

出典:国土地理院ホームページ(<http://maps.gsi.go.jp/#10/33.516782/132.540436>)
「白地図」国土地理院(<http://maps.gsi.go.jp/#10/33.516782/132.540436>)をもとに内閣府(原子力防災)作成

原子力災害対策重点区域周辺の人口分布(一般住民)

➤ PAZ圏内人口は5,340人、UPZ圏内人口は116,439人、原子力災害対策重点区域内の人口は合計で121,779人。

関係市町名	PAZ圏内		UPZ圏内		合計				
	(概ね5km圏内)		(概ね5~30km圏内)						
愛媛県	伊方町	5,340人	2,413世帯	4,724人	2,345世帯	4,724人	2,345世帯	10,064人	4,758世帯
	八幡浜市			35,643人	16,547世帯			35,643人	16,547世帯
	大洲市			41,851人	18,619世帯			41,851人	18,619世帯
	西予市			29,050人	13,343世帯			29,050人	13,343世帯
	宇和島市			4,263人	1,584世帯			4,263人	1,584世帯
	伊予市			759人	309世帯			759人	309世帯
	内子町			123人	49世帯			123人	49世帯
小計		5,340人	2,413世帯	116,413人	52,796世帯	4,724人	2,345世帯	121,753人	55,209世帯
山口県	上関町			26人	20世帯			26人	20世帯
小計				26人	20世帯			26人	20世帯
合計		5,340人	2,413世帯	116,439人	52,816世帯	4,724人	2,345世帯	121,779人	55,229世帯

※人口:平成28年4月1日現在

- 平成22年国勢調査によると、伊方町全体での他市町からの昼間流入人口は、約1,600名／日。
- また、平成24年経済センサスによると、四国電力関連企業及び物流関連企業を中心に522事業所、約3,800人がPAZ圏内(5km)及び予防避難エリアにて就労。
- 就労者の多くは、自家用車又は民間企業が所有するバスを通勤手段としている。

	県内他市町からの 流入人口	県内他市町への 流出人口	差引増△減
伊方町	1,559人	901人	658人

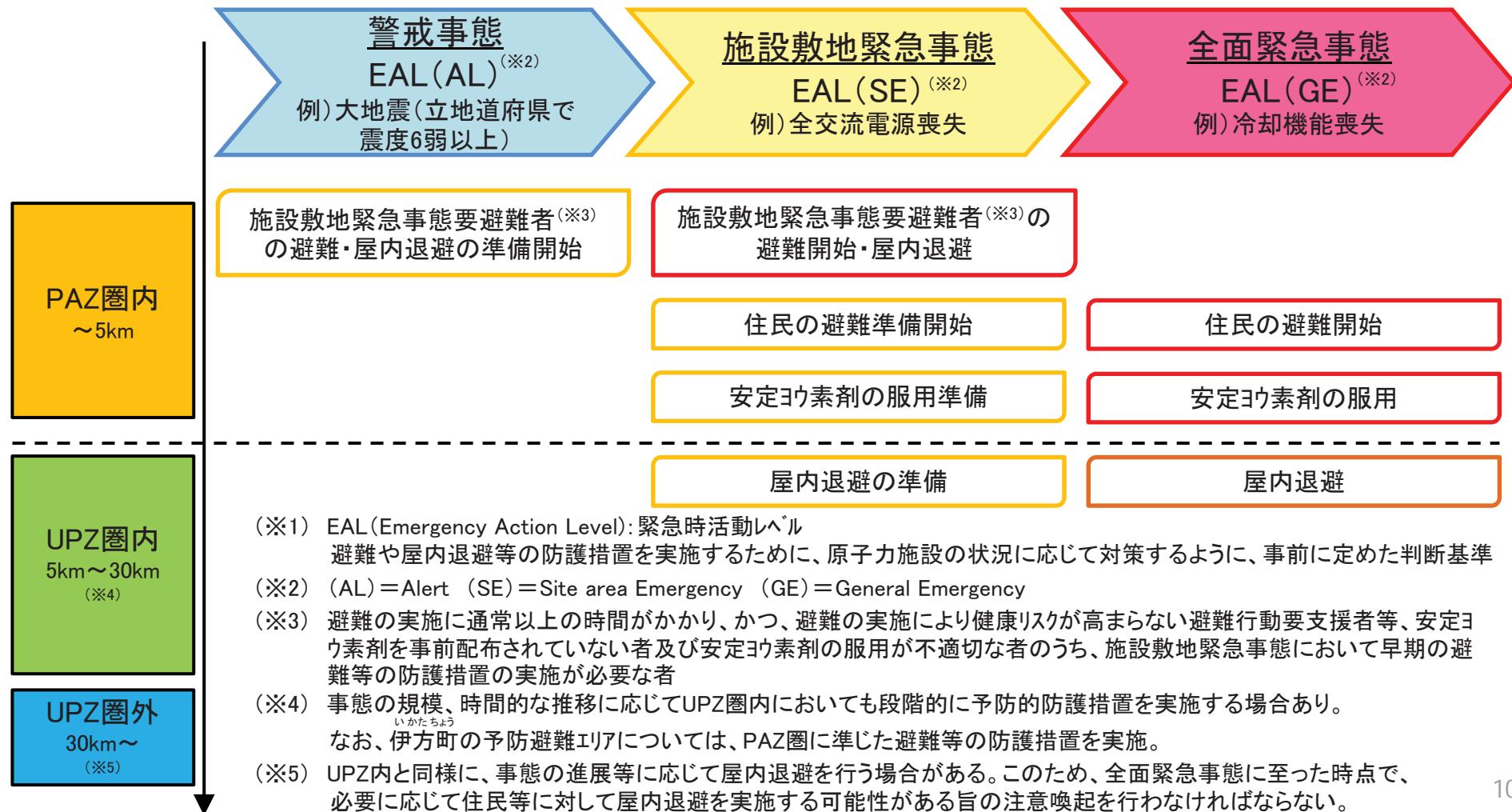
※平成22年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計(総務省統計局)

PAZ圏内及び 予防避難エリア対象地域	事業所数	従業員数
伊方地域	264	2,720人
瀬戸地域	91	490人
三崎地域	167	627人
合　　計	522	3,837人

※総務省・経済産業省『平成24年経済センサス－活動調査』の調査票情報を基に現地確認を行った上で独自集計したもの

3. 緊急事態における対応体制

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出前から、必要に応じた防護措置を講じることとしている。
- 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。



- 放射性物質の放出後、高い空間放射線量率が計測された地域においては、被ばくの影響をできる限り低減する観点から、数時間から1日内に住民等について避難等の緊急防護措置を講じる。
- また、それと比較して低い空間放射線量率が計測された地域においても、無用な被ばくを回避する観点から、1週間程度内に一時移転等の早期防護措置を講じる。

